

視察に行ってきました

平成29年度
行政視察
報告④



先進的な取り組みを調査するため視察に行ってきましたので報告します

議会運営委員会

(参加議員) 栗尾順三 山本俊明 大月隆司
馬越裕正 坂本公明 樋之津倫子 藤井義明



1月
29～31

議員報酬を考える



福島県矢祭町

矢祭町では、合併しない宣言を行い、行財政改革を進め、町民への再配分として補助金等への還元に取り組んでいました。その中で、議員報酬の日額支給が議論され、平成16年に改正・実施されました。

全国紙でも紹介がありましたが、現在も議員報酬を元に戻す議論がされており、議員のなり手不足を含め、考え方の参考となるものでした。

市民ニーズの取り組みを図る



茨城県那珂市

那珂市では、議会報告会を常任委員会が主体となって実施し、議会だよりに状況を掲載しています。

また、報告会に当たり関係団体（商工会・J A・校長会）などと、課題やニーズについての意見交換も行い、今後の議会運営に向けて取り組んでいました。

市民ニーズの取り組みに関し、今後の議会報告会の参考として役立つものとなりました。

委員会のネット配信の検討に向けて



茨城県水戸市

水戸市では、議会改革の調査特別委員会で議論し、会議録とは別に常任委員会のインターネット配信を平成23年6月から取り組まれています。

本会議と同様に配信を行うことで、委員会内での活発な発言がなされ、議会の活性化が行われていました。議会活性化の一助として、取り組むべきものとして大変参考となるものでした。

手話言語条例を制定しました

この3月定例会で、笠岡市では手話言語条例を制定しました。この条例は、障害者基本法において言語として明記された手話を認知し、手話に対する基本理念を定め、聴覚障害者が暮らしやすい社会環境を目指すものです。この条例制定に向け、平成26年6月に笠岡市議会でも請願を採択しており、今回の条例制定は笠岡市議会としても大変喜ばしいものです。

この条例が制定されことに対し、笠岡手話サークル会長からお言葉をいただきましたのでご紹介します。



3月23日笠岡市議会でも手話言語条例が可決されました。手話が言語であるとして位置づけられましたが、手話に対する理解と、聞こえないことへの理解の広がりはまだ感じる状況ではありません。

市民が地域で支え合い、ろう者の尊厳を守り、ろう者に対する理解と手話を使える人が増え、社会参加がスムーズにいつでもどこでも手話が使え、コミュニケーションの壁が少しずつ低くなり、共に歩み安心して暮らす事が出来るよう願っています。

笠岡手話サークル 橋本 晴美